

日医ニュース

No. 1355
2018. 2. 20

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail wwwinfo@po.med.or.jp
http://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



トピックス

- 介護報酬改定の諮問・答申を受けて日医の見解を説明 …… 3面
- 定例記者会見 …… 4面
- 勤務医のページ …… 8面

平成29年度第3回都道府県医師会長協議会

人間の尊厳が大切にされる社会の実現に向け邁進していく決意を示す

横倉会長



平成29年度第3回都道府県医師会長協議会が1月16日、日医会館大講堂で開催された。

当日は、「消費税、事業税の非課税措置」「勤務医の長時間労働、残業手当に関する是正勧告」など、11県医師会から出された多岐にわたる質問並びに要望に対して担当役員から回答した他、日医から「医師の働き方に関する都道府県医師会アンケート調査」の結果について報告を行った。

会長あいさつ

協議会は今村定臣常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、まず、昨年末に展開した「国民医療を守るための国民運動」の一環として開催した「国民医療を守るための総決起大会」について触れ、「この大会の盛会后押しとして、診療報酬本体では55%のプラス、医科では0・63%のプラスとすることができた」として、感謝の意を示した。

また、昨年末に加藤勝信厚生労働大臣と面会し、「予防により医療費の伸びを抑えている姿勢を、経済界、財務省にも示さなければならぬ」という趣旨の意見交換を行ったことを報告。日医としても、予防・健康に関する事務局部門を統合・設置するなど、しっかりと取り組む姿勢を明確に示すことで、財政主導で社会保障費の伸びが過度に抑制されないようしていくとした。

更に、①通常国会に提出される予定の医療法等の改正法案②医師の働き方改革③昨今のICTやAIの進歩—については

①については、①通常国会に提出される予定の医療法等の改正法案②医師の働き方改革③昨今のICTやAIの進歩—については、
①については、①通常国会に提出される予定の医療法等の改正法案②医師の働き方改革③昨今のICTやAIの進歩—については、
②については、②通常国会に提出される予定の医療法等の改正法案③昨今のICTやAIの進歩—については、
③については、③通常国会に提出される予定の医療法等の改正法案④昨今のICTやAIの進歩—については、

協議

① 医療苦情相談情報 報の全国集計システム

広島県医師会からの「医療に関する苦情相談に関する情報を一元的に収集分析し、全国に還元するシステムの構築」の提案に対して、今村常任理事は、「先進的な取り組みを

全国的に推進する。また、世界医師会の活動を推進し、世界中の人々の幸福の実現にも寄与していきたい」と述べ、一層の理解と支援を求めた。

横倉会長 医療法及び医師法等の改正などで加藤厚労大臣と会談



横倉会長 医療法及び医師法等の改正などで加藤厚労大臣と会談

横倉義武会長は1月31日、厚生労働省を訪問し、加藤勝信厚労大臣と主に(1)医療法及び医師法等の改正法案、(2)医師の働き方改革、(3)賃金請求権に関する労働基準法の見直し、(4)情報通信機器を用いた診療、(5)予防・健康の推進への医師の関与—の5点について、会談を行った。

横倉会長は、(1)について、医師少数区域に勤務した医師に係る管理者要件の対象となる病院は地域医療支援病院の一組みをされている地域の状況を学んだ上で、どのようになれば実現が可能であるか十分検討したい」と述べた。

また、平成12年に「診療に関する相談窓口」の全国的医師会への設置及び月ごとの受付件数と主な相談内容等の日医への報告を要請した経緯に触れ、現在では定期的に月例報告があるのは一部にとどまり、全国の情報を把握できているとは言いがたい状況であることを報告。「今後、苦情相談の事例を全国から報告して頂けるようにしていくためには、集積された事例を分析してフィードバックできる体制を合わせ整備する必要がある」と述べた。

また、(2)については、「いざという時は、地元医師が患者さんを診るという体制を整えておくことも大事になる」との考えを明示。(5)については、「せひ引き続き協力して欲しい」と述べた。

その他、当日はゲノム情報を活用したがんの予防・治療の将来性についても意見交換を行った。

横倉会長は、(1)について、今後も限定的に運用するべきと指摘。また、日本専門医機構に関しては、より積極的に同機構を支援することも、ガバナンスの強化、適切・迅速な対応に協力していくとした上で、専門医の仕組みはあくまでもプロフェッショナル・オートノミーによる運営を大原則とし、国、都道府県の要請は謙抑的であるべきと重ねて主張した。

(2)については、「地域医療の継続性」と「医師の健康への配慮」を両立させることが重要だと強調するとともに、医師の労働時間短縮が地域医療に及ぼす影響を具体的に説明。今後、日医、四病院団体協議会、若手勤務医等により、医療界が主体的に医師の働き方を検討する組織を立ち上げる考えを伝えた。

(3)については、民法改正を受け、賃金請求権に関する消滅時効期間の変更だけが前倒しで施行された場合の地域医療への影響を危惧。その変更についても、経過措置等の対応を求めた。

(4)については、「対面診療が原則」「対象患者は、かかりつけ医による継続的な対面診療を一定期間行う必要がある」「初診の患者への遠隔診療は認められない」「遠隔診療の対象は有効性や安全性が確認されている一定の疾患に限るべき」との考えを説明。その上で、オンライン診療には、保健医療福祉分野PKI認証局の発行する電子証

これに対して、加藤大臣は一定の理解を示した上で、(2)については、医療界で意思統一を図っておく必要性を指摘。(3)については、「本日の意見も踏まえ、これから議論していきたい」と述べた。

また、(4)については、

明書による医師資格確認を行うよう要望した。

（1面より）
とした上で、最終的にどのような形で情報を収集しフィードバックするのが望ましいのか検討する考えを示した。

（2）日医かかりつけ医機能の推進とゲートオプナー機能について

日医かかりつけ医機能の推進とゲートオプナー機能についての徳島県医師会からの二つの質問には、鈴木邦彦常任理事が回答した。

額負担が実現することのないよう尽力していく」と述べた。

（3）小規模入院施設の今後

山口県医師会からの小規模入院施設の今後に対する日医の考えを問う質問には、市川朝洋常任理事が回答した。

（4）有料職業紹介所について

有料職業紹介所の問題について日医の対応を問う神奈川県医師会からの質問には、釜淵敏常任理事が、高額な紹介手数料や早期離職など多くの問題を抱えているとの認識の下、厚労省に対して厳しい改善を求めた結果、「実態調査の実施」「都道府県労働局へ相談窓口の設置を求める通知の発出」「職業紹介サービス利用の注意点をまとめたリーフレットの作成」とともに、今回の職業安定法の改正が実現したことを報告。

また、日医総研が病院、診療所を対象に実施した有料職業紹介事業者の利用に関する調査結果において、直近3年間で紹介事業者を利用する医療機関は増加傾向にあること、また、早期の離職者

進していくためにも、必要に応じて入院ができる有床診療所や小規模病院の体制は「欠かせない」とその重要性を改めて強調するとともに、診療報酬改定財源が厳しい中、有床診療所や小規模病院が役割を果たせるような評価を実現したことなど、これまでの経緯を説明。

その上で、現在、平成30年度の診療報酬及び介護報酬改定に向けた議論において、①空床利用や介

護サービスへの病床活用など、医療と介護サービスを組み合わせさせた運営モデルの推進②介護医療院への転換における人員や設備基準の緩和——などを検討中であることを報告。引き続きの理解を求めるとともに、医療法施行規則が改正（平成29年3月）され、届出による病床設置の特例が緩和されたことについて、都道府県医師会が認めるように、協力を要請した。

（5）「地域医療支援センター」並びに「新専門医制度に係る」「都道府県協議会」への各都道府県医師会の関与について

「地域医療支援センター」と「都道府県協議会」の各都道府県医師会の関与状況などに関する沖繩県医師会の質問には、羽鳥裕常任理事が回答。

地域医療支援センターについては、現在全ての都道府県に設置されており、運営委員会には、大学、関係医療機関と共に、何らかの形で都道府県医師会が関与しているとの認識を示した。

独自の取り組みとしては、①青森・山形・愛知各県では、医師のキャリア形成とへき地医療の両方に配慮した医師の配置調整のため、地域医療支援センターとへき地医療支援機構を統合して対応している②北海道や徳島県では、医師会からの意見を踏まえ、医師派遣等が決められている③長崎県では、県医師会との連携の下、県外医師のUターン、Iターン等を推進している——などの例を紹介。

新たな専門医の仕組みに係る都道府県協議会については、1月29日開催予定の厚労省「今後の医

師養成の在り方と地域医療に関する検討会」において、都道府県への調査結果が公表される見込みであると説明した。

消費税及び事業税の非課税措置に関する兵庫県医師会からの質問には、今村常任理事が回答した。消費税問題については、現行の非課税のまま、「診療報酬に含まれる消費税補てん相当額を超過する仕入れ税額を負担した場合に還付を認める制度」の導入を求めていることを改めて説明。「この方式を『医療界が一つになった要望』と位置づけ、今後1年間で厚労省を始めとする関係者と集中的に検討していく」と述べた。

（6）インフルエンザワクチンの安定供給について

昨年11月中旬からインフルエンザワクチンが入手にくい状況となったことを踏まえ、長野県医師会から安定供給に対する日医の見解と今後の対応に関する質問があり、釜淵常任理事が回答した。

同常任理事は、「インフルエンザのワクチンは、当初の選定株が生産段階でウィルスの増殖効率が想定よりも著しく悪いことが判明し、再検討の後、使用する株を変更したことで生産が遅れ、例年接種の最も多い時期に供給が間に合わなかった」と経緯を説明。

供給が大幅に不足したことを陳謝するとともに、ワクチン選定株が、生産段階においてウィルス収量を十分確保できるかどうか、より早期に確認できる体制の確立を厚労省に強く申し入れているとした。

更に、医療機関へのワクチン納入状況を厚労省において集約、把握できる体制の構築が必要とした他、備蓄量を積み増すための予算についても政府に求めていく考えを示した。

また、「事業税の非課税措置については、社会保険診療が公共性・非営利性の高い事業であり、低廉な公定価格であることと公共性の高い多くの行政サービスを医療機関が代行していることも主張していること」等も解説。「全国知事会、行政関係者、地方議員に対して、都道府県医師会からの働き掛けをお願いしたい」と支援を求めた。

からの質問には松本純一常任理事が、①現在の精神科医療においては、自殺行為を完全に防止することは不可能である②実際の裁判においても、医師が患者に対して自殺防止義務を負うのは、自殺の危険が具体的に存在し、その危険を認識することができ、かつ結果を回避することができる可能性がある場合に限られるものとし、個別・具体的に判断して責任の有無が判断されている——ことなどを説明。

（7）消費税、事業税の非課税措置について

また、「事業税の非課税措置については、社会保険診療が公共性・非営利性の高い事業であり、低廉な公定価格であることと公共性の高い多くの行政サービスを医療機関が代行していることも主張していること」等も解説。「全国知事会、行政関係者、地方議員に対して、都道府県医師会からの働き掛けをお願いしたい」と支援を求めた。

医療訴訟において公平な判断がされないことがあれば、医療の萎縮や地域移行・自立支援推進への妨げになることが懸念されるとともに、「医師がプロフェッショナル・オートノミーに基づき、自らの信念で行った診療について、誤った評価がなされ、医師が責任を負わされることは日医としても本意ではない」とした。

岡山県医師会からの勤務医の長時間労働、残業手当に関する是正勧告について、松本吉郎常任理事が回答した。

長時間労働は是正勧告を受けた大規模病院での外来診療時間短縮措置による地域医療への影響については、「住民の理解を得た上で、地域の事情に応じた外来診療の仕組みを、地域の医療機関全体で今から構築しておく必要がある」とするとともに、「都道府県医師会にも積極的な関与をお願いしたい」と述べた。

残業代支増額による医療機関経営の圧迫、労使関係の悪影響に関する懸念については、医

取組みは医療界・医学会の自律的な取り組みとして始められた経緯がある——ことなどを説明。

（8）精神疾患を有する患者の自殺に対する医師の賠償責任について

精神疾患を有する患者の自殺に対する医師の賠償責任について、日医の見解を問う秋田県医師会

医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営事業費の柔軟な活用を求める要望には、今村常任理事が回答した。

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

（9）医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営事業費の柔軟な活用について

医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営事業費の柔軟な活用を求める要望には、今村常任理事が回答した。

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

（10）勤務医の長時間労働、残業手当に関する是正勧告について

岡山県医師会からの勤務医の長時間労働、残業手当に関する是正勧告について、松本吉郎常任理事が回答した。

長時間労働は是正勧告を受けた大規模病院での外来診療時間短縮措置による地域医療への影響については、「住民の理解を得た上で、地域の事情に応じた外来診療の仕組みを、地域の医療機関全体で今から構築しておく必要がある」とするとともに、「都道府県医師会にも積極的な関与をお願いしたい」と述べた。

残業代支増額による医療機関経営の圧迫、労使関係の悪影響に関する懸念については、医

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

同常任理事は、①本経費は日医の要望を受けて予算化されたものである②支援団体及び協議会の

療勤務環境改善支援センターに在籍する社会保険労務士の活用を提案。また、長時間労働是正勧告は、国公立病院に限らず民間病院も対象となること、勧告の際には労働安全衛生全般にわたる指摘を受けることもあることなどを確認した上で、取り組むことが重要になることとした。

これまで培われてきた医療従事者の奉仕精神等による時間外労働への寄与に関しては、奉仕の精神に過度に依存する体制を少しずつ緩和する必要があると指摘。国の動きとの関わりについては、会内の「医師の働き方検討委員会」に厚労省の担当官が出席していること等を説明し、今後関係者と連携し、意見を述べていく考えを示した。

(11) 我が国の優れた国民皆保険の理解と現状を国民が考え議論する場の提供について

埼玉県医師会からの、昨年11月に県医師会が行った医療シンポジウムを例に、日医でも国民皆保険の重要性を国民に理解してもらう場をつくる考えはあるかとの質問には、道永麻里常任理事が回答した。

同常任理事は、日医としても世界に冠たる国民皆保険を何としても維持していかなければならぬと考えているとした上

横倉会長・鈴木常任理事

**平成30年度介護報酬改定の
諮問・答申を受けて日医の見解を説明**

横倉義武会長は1月31日、第158回社会保障審議会介護給付費分科会（1月26日開催）において、平成30年度介護報酬改定案が示され、諮問及び答申が行われたことを受け、鈴木邦彦常任理事と共記者会見を行い、日医の見解を述べた。



同会長は、まず、平成30年度介護報酬改定率がプラス0.54%に決定されたことについて、日医が「社会保障の充実が

の働き方改革に関する検討会」など、あらゆる機会での医師の働き方について意見を述べる際の参考とするため、都道府県医師会を対象として昨年10月～12月にかけて行ったものである。

同常任理事は、全都道府県医師会から回答を得たことに感謝の意を示した上で、今回の結果等も参考としながら、引き続き国に対して意見を述べ

国民の不安を解消し、経済の好循環につながる」と繰り返し主張してきたことが反映されたものであると評価した。

また、今回の同時改定で、「医療と介護の連携」に関して、看取りだけでなく多くのサービスで、リハビリや栄養など医療の視点が関与する仕組みが設けられたことに触れ、かかりつけ医の先生方には、地域の要介護高齢者を支えるために、医療・介護に

関係する多職種連携のリーダーとなって活躍して頂くことを期待するとして、

同会長は、「我々は、厳しい財政状況を理解した上で、介護予防や自立支援・重度化防止、健康寿命の延伸などに対して継続的に取り組み、全ての世代の人々が生き生きと暮らし、働き、生きていけるような社会を目指すため、わが国の社会保障制度の充実を図る努力

を続けていく」と結んだ。続いて、鈴木常任理事が、個別の項目について意見を述べた。

また、その他として、道永常任理事からは、「日本医師会ハーバード大学武見太郎記念国際シンポジウム」等の開催について説明がなされた。

なお、開会に先立って、「第30回日本医学会総会2019中部」の高橋雅英準備委員長より、来年4月に開催予定の本総会の概要説明と事前登録に関する協力依頼があった。

更に、高齢者の自立支援や重度化防止のためには、サービスのあり方について科学的な視点に基づき検証を行う仕組みが必要であり、次期改定に向けた大きな課題だとした他、今回新たに創設された介護医療院については、医療ニーズのある要介護高齢者の生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設として、これから大きく育てていく必要があるとの考えを示し、今後の制度運用を注視していくとした。

同会長は、「我々は、厳しい財政状況を理解した上で、介護予防や自立支援・重度化防止、健康寿命の延伸などに対して継続的に取り組み、全ての世代の人々が生き生きと暮らし、働き、生きていけるような社会を目指すため、わが国の社会保障制度の充実を図る努力

いいいりょう
11月1日は「いい医療の日」

日医では、11月1日を「いい医療の日」として、より良い医療の構築に向けて、国民の皆さんと考える日とすることを提案しています。
(日本記念日協会から認定を受けました)

後には、医療では質を担保するために欠かせない「リスクマネジメント」の手法を介護でも取り入れる必要があるとした。

介護サービスの質の向上・適正化

集合住宅居住者への訪問介護に関する質問は、ケアマネジャーが作成するケアプランを市町村に提出して、地域ケア会議で検証を行う仕組みが創設されたことについて、「地域の多職種によるケアプランチェックが行われることによって、ケアマネジメントの質の向上と共に、利用者へのサービス提供の適正化にもつながることになる」と評価した。

一方、次期改定への課題としては、現場の事務負担軽減のため、これ以上作成する書類が増えないようにすることを挙げた。

同常任理事はまた、「今回の同時改定を経て、地域包括ケアシステムは医療と介護の連携からまちづくりへの段階へと進化させていくことが求められており、元気な高齢者の就労や社会参加を進めるだけでなく、女性の仕事と子育ての両立可能な社会をつくる必要がある」と指摘。そのために

で、国民の理解を深める場として、昭和48年から毎年医療政策シンポジウムを開催していることを説明。「今後も医療政策シンポジウムなどを活用して現状を理解してもらえよう努めていきたい」と述べるとともに、他の医師会でも埼玉県医師会のような好事例を横展開して欲しいとした。

更に、日医のホームページに国民皆保険の良さを分かりやすく説明するコーナー等を作成する考えを示し、理解を求めた。

(12) 医師の働き方に関する都道府県医師会アンケート調査結果について

松本（吉）常任理事より、医師の働き方に関する都道府県医師会アンケート調査結果の概要について説明が行われた。

本調査は、国の「医師

の働き方改革に関する検討会」など、あらゆる機会での医師の働き方について意見を述べる際の参考とするため、都道府県医師会を対象として昨年10月～12月にかけて行ったものである。

同常任理事は、全都道府県医師会から回答を得たことに感謝の意を示した上で、今回の結果等も参考としながら、引き続き国に対して意見を述べ

ていく考えを示した。また、その他として、道永常任理事からは、「日本医師会ハーバード大学武見太郎記念国際シンポジウム」等の開催について説明がなされた。

なお、開会に先立って、「第30回日本医学会総会2019中部」の高橋雅英準備委員長より、来年4月に開催予定の本総会の概要説明と事前登録に関する協力依頼があった。

更に、高齢者の自立支援や重度化防止のためには、サービスのあり方について科学的な視点に基づき検証を行う仕組みが必要であり、次期改定に向けた大きな課題だとした他、今回新たに創設された介護医療院については、医療ニーズのある要介護高齢者の生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設として、これから大きく育てていく必要があるとの考えを示し、今後の制度運用を注視していくとした。

同会長は、「我々は、厳しい財政状況を理解した上で、介護予防や自立支援・重度化防止、健康寿命の延伸などに対して継続的に取り組み、全ての世代の人々が生き生きと暮らし、働き、生きていけるような社会を目指すため、わが国の社会保障制度の充実を図る努力

は、子育てする側への視点として、「男性の育児に関する教育」「育児短時間勤務期間中の賃金補填」等が、事業者側への視点としては、「法定以上の子育て支援規定を定めた事業者への補助」「一定数または一定率以上の育児休業者がいる場合の事業者の負担軽減」等がそれぞれ重要との認識を示した。

更に、「海外諸国はわが国が地域包括ケアシステムを構築できるかどうかに注目しており、世界トップレベルの長寿国として超高齢社会のモデルを示す必要がある」とするとともに、「国には次期改定までに、自立した高齢者を増やし、さまざまな人材が地域の中で活躍できる社会を目指していけるよう、地域包括ケアシステムを進化させていくための議論を行って欲しい」と述べた。

日医 定例記者会見

1月24・31日

健康増進法改正案の骨格に対する

日医の考えを説明



横倉義武会長は、厚生労働省が1月30日に公表した受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案の骨格に対する日医の考えを説明した。

横倉会長は、まず、①日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会の協力の下、昨年5月から

約2カ月間にわたり「受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」を実施し、264万筆を超える署名を集めることができた②その国民の声を基に、受動喫煙防止対策を強化する法律案の早期成立を求める要望書を、8月10日に加藤勝信厚生労働大臣に提出した—ことなど、日医のこれまでの対応を改めて説明した。

今回の改正案の骨格については、「望まない受

今後については、「たばこは、肺がんに限らず多くの疾患の要因であることが科学的にも証明されており、喫煙者本人のみならず、受動喫煙という形で非喫煙者の健康にも書を及ぼすものである。政府与党には、264万を超える国民の声を重く受け止め、受動喫煙対策をより一層進めようとするよう、引き続き強く求めていく」と述べている。

同常任理事は、昨今、規制改革の名の下に、実質的に緩和が行われてきた結果、遠隔診療が大幅的にビジネス化されることを危惧し、「これを放置すると、無診察治療を禁じた医師法だけではなく、医療の非営利原則にも影響が出てくる恐れがある」と指摘。その上で、「あくまでも対面診療が原則であり、遠隔診療はその補完である。遠隔診療を行う場合は対面診療を適切に組み合わせなければならぬ」という大前提を、今後も堅持していかねばならない」と、日医の考えを示した。

更に、「地域医療、国民の医療への信頼、医療安全を守り、国民に適切

情報通信機器を用いた診療に関する検討委員会(プロジェクト)を設置



釜淵敏常任理事は、会内に「情報通信機器を用いた診療に関する検討委員会(プロジェクト)」を設置したことを公表した。

本検討委員会は、厚生労働省が、情報通信機器を用いた診療、いわゆる遠隔診療について新たにガイドラインを検討するための会議を設けることになったことを受けて、日医としての考え方を早く取りまとめるため

に、プロジェクト委員会として設置したものである。

同常任理事は、昨今、規制改革の名の下に、実質的に緩和が行われてきた結果、遠隔診療が大幅的にビジネス化されることを危惧し、「これを放置すると、無診察治療を禁じた医師法だけではなく、医療の非営利原則にも影響が出てくる恐れがある」と指摘。その上で、「あくまでも対面診療が原則であり、遠隔診療はその補完である。遠隔診療を行う場合は対面診療を適切に組み合わせなければならぬ」という大前提を、今後も堅持していかねばならない」と、日医の考えを示した。

更に、「地域医療、国民の医療への信頼、医療安全を守り、国民に適切

情報通信機器を用いた診療に関する検討委員会(プロジェクト)

【日医役員】

今村 聡副会長

石川 広己常任理事

羽鳥 裕常任理事

釜淵 敏常任理事

【地域医師会・有識者】

島田 潔 (板橋区役所前診療所長)

登米 裕也 (宮城県医師会常任理事)

原 量宏 (香川県医師会監事、日本遠隔医療学会名誉会長、香川大学特任教授)

松井 道宣 (京都府医師会長)

山本 隆一 (医療情報システム開発センター理事長)

【釜淵敏常任理事・地域医療第1課・情報システム課】

な医療を提供するために、かかりつけ医が一層その役割を担わなければならない」として、かかりつけ医の重要性を改めて強調するとともに、「保健医療福祉分野の『公開鍵基盤』であるHPKIを活用した『医師資格証』を遠隔診療の条件とすることを目指したい。本検討委員会では、さまざま

な問題点を取り上げ、しっかりと議論し、日医としての提言を取りまとめた」と述べた。

なお、本検討委員会は役員4名を含む9名の委員により構成。精力的に検討を行い、3月末までに取りまとめを行う予定となっている。

日本医師会女性医師支援センター 女性医師バンクから Woman Doctor Bank

～女性医師バンクにおける復職支援の取り組みのご紹介～

女性医師は、結婚や出産、育児、介護などさまざまなライフイベントによって勤務環境に変化が生じます。女性医師バンクでは、女性医師が無理なくキャリアを継続するために、一人ひとりのライフステージに合った求人施設をご紹介します。また、長期のブランクがあり、復職をお考えの先生には再研修のできる施設をご案内していますが、今号ではその一例をご紹介します。

求職者の復職事例

ケース(1) 約10年のブランクから復職! 出産・子育てのため離職していたN先生の事例

N先生は上のお子さんを出産された約10年前に離職。下のお子さんが小学生になったため、復帰を考える。

<先生のご希望>

将来的には常勤を考えているが、まずは勤務時間も融通の利く無理のない復帰を希望。長期のブランクがあり、復職できるか不安。初めは研修をさせて頂ける施設を希望。

<施設との調整内容>

- 自宅近くで週3日の非常勤を募集していたクリニックに問い合わせ。
- ブランクがあるため、初めは研修を受けられるよう施設側に依頼。院長先生のご理解もあり、院長先生の診療を見学するところからスタート。
- 子ども達の帰宅に間に合うよう、15時までの勤務で交渉。
- 子どもの急な発熱など休まなければいけない場合に備え、院長先生に対応が可能な確認。
- 2診体制のクリニックのため、急な休みにも対応できるとのこと。

半年間の研修を経て、現在は週に4日の常勤として活躍されています!

ケース(2) 初期研修後すぐに離職、 約7年間離職していたS先生の事例

S先生は初期研修後すぐに結婚され、夫の転勤に伴い地方へ。子どもが小学生になったので復職したいと思い始めたが、約7年間のブランクがあるため、どのように復帰すればよいか悩んでいる。

<先生のご希望>

子どもがまだ小学生なので、できるだけ自宅の近くの施設を希望。また、子どもを預ける先がないため、残業や当直勤務は難しい。

<施設との調整内容>

- 後期研修を希望されたので、後期研修施設へ問い合わせ。
- 自宅近くで受け入れ可能な施設が見つかったが、週に1度の勤務時間外の夜のカンファレンスへの参加が必須に。
- ご家族で相談され、夫が週に1度、早く帰宅して子どもをみてくれるとのことと解決。
- 当直については免除してもらえるように施設側に依頼。

約7年間のブランクを経て後期研修再開。
家族の協力が得られたことで、医師としてのキャリア形成を再度スタートすることができました。

女性医師バンクでは、長期のブランクがある先生方にも安心して復職頂けるよう、コーディネーターがきめ細かくサポートしています。まずは女性医師バンクまでご相談下さい。

登録件数

求職条件数 116件(求職者数 937人)、求人条件数 2,620件(求人者数 4,142施設)、就業決定及び再研修紹介 655件(平成30年1月31日現在)

問い合わせ先 女性医師支援センター(女性医師バンク)
☎ 03-3942-6512 info-bank@jmawdbk.med.or.jp

横倉会長

2018年中国医師会学術会議に出席

「学術交流の強化及び医学の発展の促進」をテーマとして、「2018年中国医師会学術会議」「医師会間の一带一路フォーラム」「第2回PAK-CHINA医学会」が1月26、27の両日、中国医師会主催により中国の北京市において開催され、横倉義武会長が日医学会、世界医師会(WMA)会長として招待を受けて出席し、あいさつ及び「日本医師会の役割と将来像」について講演した。

参加者は、中国を含む12万から約1000名であった。26日の学術会議冒頭、中国医師会の馬曉偉会長、劉副院長は、1989年に日本大学医学部心臓

は、国家の経済的、社会的発展のために国民の健康を中心に置く「健康中国2030」の取り組みを紹介。この構想は、治療から予防医療重視への移行、イノベーションによる医療、公衆衛生システムの改善と強化、西洋医学と中国医学双方からの医療サービスの提供等、国民の多様な健康ニーズに応えた国民中心の健康戦略の展開を図るものであるとした。

午後には、中日友好病院を訪問し、劉副院長、尹勇鉄事務室主任、孟華川国際交流室主任補佐と面談を行った。

中日友好病院は、両国政府が共同して建設した病院で、1984年10月23日に開院。現在では1500床を有し、一日の外来は1万人を数えるとのことであった。

27日のフォーラムでは、横倉会長がWMA会長、日医学会としてあいさつを行い、WMAの紹介、生涯教育制度、医

師賠償責任保険制度、英文医学雑誌等について質問があり、資料を基に横倉会長が概要を説明した。

また、両国医師会の協力関係を深め、両国の医療の発展に共に努めていきたいとの饒副会長の発言を受け、横倉会

長は北京と東京において毎年交互に意見交換及び情報交換の場を設けることを提案した。

更に、饒副会長は、WMA、ユーラシア医学連盟の協力を得て、医療の発展のあり方を問い、日中両国の経験、成果を途上国に伝えていく場として、世界の医師会、医学

会を招いた会合を開催したいとし、WMA会長である横倉会長に支援を求めた。

今回の訪問を契機として、日中両国医師会の友好・協力関係を更に深め、両国、そして世界の医療の発展に貢献していくことを共通の理解として面談を終えた。

野島医師会の協力の下で佐久総合病院本院の他、老人保健施設、介護老人保健施設を視察することを主な目的として来日したものである。

説明会は道永麻里常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、台湾医師会の日頃の協力に感謝の意を示した上で、「今回の訪問が実り多きものとなることを切に願っている」と述べた。

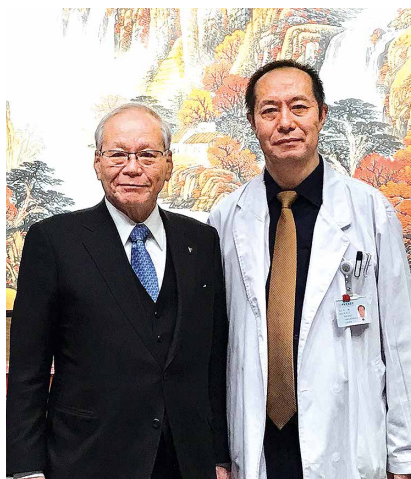
邱泰源台湾医師会長は、「日本医師会の皆さんの努力により、両医師会の良好な関係が今日まで続き、今回の訪問も実現することができた。

また、現在進められている医療介護連携推進事業、介護予防活動普及展開事業なども紹介し、事業を推進していくためのポイントとして、①多職種による連携②地域住民も加わり、地域と連携を取っていくこと③予防に医療が関わっていくことを挙げた。

その後の質疑応答では、自立支援に関する質問に対して、鈴木邦彦常任理事が、「日本の介護保険は、要介護度が軽い人にも手厚い介護サービスを提供する形で始まったために、財政的に厳しいものになっている。介護保険をつくるのであれば、軽い人には自立支援で対応できるような仕組みをつくる必要があるのではないか」との考えを示した。

今回の視察団は、台湾の立法院の議員も含め総勢41名からなり、日本の介護保険制度の仕組みを

学ぶとともに、長野県医師会の協力の下で佐久総合病院本院の他、老人保健施設、介護老人保健施設を視察することを主な目的として来日したものである。



中日友好病院劉副院長と



中国医師会饒副会長と

日本の介護保険制度を学ぶため 台湾医師会介護保険視察団が来館



台湾医師会介護保険視察団介護保険説明会が2月1日、日医会館大講堂で行われた。

今回の視察団は、台湾の立法院の議員も含め総勢41名からなり、日本の介護保険制度の仕組みを

学ぶとともに、長野県医師会の協力の下で佐久総合病院本院の他、老人保健施設、介護老人保健施設を視察することを主な目的として来日したものである。

説明会は道永麻里常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、台湾医師会の日頃の協力に感謝の意を示した上で、「今回の訪問が実り多きものとなることを切に願っている」と述べた。

邱泰源台湾医師会長は、「日本医師会の皆さんの努力により、両医師会の良好な関係が今日まで続き、今回の訪問も実現することができた。

また、現在進められている医療介護連携推進事業、介護予防活動普及展開事業なども紹介し、事業を推進していくためのポイントとして、①多職種による連携②地域住民も加わり、地域と連携を取っていくこと③予防に医療が関わっていくことを挙げた。

その後の質疑応答では、自立支援に関する質問に対して、鈴木邦彦常任理事が、「日本の介護保険は、要介護度が軽い人にも手厚い介護サービスを提供する形で始まったために、財政的に厳しいものになっている。介護保険をつくるのであれば、軽い人には自立支援で対応できるような仕組みをつくる必要があるのではないか」との考えを示した。

今回の訪問を契機として、日中両国医師会の友好・協力関係を更に深め、両国、そして世界の医療の発展に貢献していくことを共通の理解として面談を終えた。

野島医師会の協力の下で佐久総合病院本院の他、老人保健施設、介護老人保健施設を視察することを主な目的として来日したものである。

説明会は道永麻里常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉義武会長は、台湾医師会の日頃の協力に感謝の意を示した上で、「今回の訪問が実り多きものとなることを切に願っている」と述べた。

平成29年度 子ども予防接種週間を実施



日医は、この程、「子ども予防接種週間」(主催：日医、日本小児科医学会、厚生労働省、後援：文部科学省、「健やか親子21」推進協議会)を今年度も実施することを決

定した(3月1日(木)から7日(水)までの7日間)。「子ども予防接種週間」は、4月の入園、入学に備えて、保護者を始めとした地域住民の予防接種

に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものである。

今年度も昨年度に引き続き、種々の予防接種に関して「保護者からの相談の受付」「通常の診療時間」に予防接種を受けづらい人達が、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築「マスメディアを通じた広報活動」「接種医療機関や一般市民向けの予防接種に関する講習会

に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものである。今年度も昨年度に引き続き、種々の予防接種に関して「保護者からの相談の受付」「通常の診療時間」に予防接種を受けづらい人達が、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築「マスメディアを通じた広報活動」「接種医療機関や一般市民向けの予防接種に関する講習会

なお、別掲ポスターについては、『日医雑誌』2月号に同封し、日医全会員に配布しているの

で、ご活用願いたい。



「日本医師会テレビ健康講座—ふれあい健康ネットワーク」の収録が1

リポーター二人に講義をする様子をVTRで紹介。血圧と脳卒中の関係

「あなたの血圧は本当に正常ですか?」

「あなたの血圧は本当に正常ですか?」

道永麻里常任理事は「VTRで紹介されたような、地域に密着した健診などでコミュニケーションを図りながら啓発していくことが望ましい」と述べた。

月20日に、鹿児島県医師会並びに南日本放送の協力の下、テレビ局内のスタジオで行われた。

今回のテーマは、「あなたの血圧は本当に正常ですか?」

「あなたの血圧は本当に正常ですか?」

道永麻里常任理事は「VTRで紹介されたような、地域に密着した健診などでコミュニケーションを図りながら啓発していくことが望ましい」と述べた。

日本医師会テレビ健康講座(鹿児島県) 「あなたの血圧は本当に正常ですか?」 「高血圧を治療して脳卒中・認知症を予防」 をテーマに

ニュースポータルサイト「日医on-line」では定例記者会見の映像等、さまざまな情報をご覧頂けるようになっています。ぜひご活用下さい。

<http://www.med.or.jp/nichiionline/>

案内



平成30年度 日本医師会医療安全推進者養成講座

◆講習内容：月1回のペースで受講者専用のホームページに掲載されるテキスト【予定】①医療安全対策概論②Fitness to Practice論③事故防止職場環境論④医療事故事例の活用と無過失補償制度⑤医療事故の分析手法論⑥医療施設整備管理論⑦医薬品安全管理論⑧医事法字概論⑨医療現場におけるコーチング術と演習問題を中心としたe-learning形式の通信制講座である。

◆受講期間：平成30年4月～31年3月

◆受講対象者：医療機関、福祉関連施設の職員及び都道府県・市区医師会の苦情・相談受付窓口業務担当者等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する者。

◆受講料：会員30000円、非会員50000円（税込、当該費用にテキスト代・講習会費（旅費を除く）等を含む）

◆申込み：平成30年2月15日（日）まで、日医会館にて開催、詳細は未定。を、一定要件を満たした受講者に（木）

◆定員：1000名

◆締め切り：3月15日

◆参加費：無料

◆申込締切：3月9日

◆申込方法：日医ホームページ（http://www.med.or.jp/）にて

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆受講料：会員30000円、非会員50000円（税込、当該費用にテキスト代・講習会費（旅費を除く）等を含む）

◆申込み：平成30年2月15日（日）まで、日医会館にて開催、詳細は未定。を、一定要件を満たした受講者に（木）

◆定員：1000名

◆締め切り：3月15日

◆参加費：無料

◆申込締切：3月9日

◆申込方法：日医ホームページ（http://www.med.or.jp/）にて

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局



プラズム
昭和の終わり頃、年号の記載様式が医学雑誌上で議論された時、「どちらでもよいことだ。世界には昭和も西暦も関係なく暮らしている人の方が多い」という意見を拝読した。全く同感である。

世界を見ればどちらもよいことなので、年齢などの換算の手間がなく、医療安全にもつながる西暦記載がよいかと思っ

とは言っても、日本では行政の関係や国民感情もあり、全面的な西暦移行は困難である。小生も元号には西暦にはない深みを感じる。新聞では全国紙、地方紙とも、投稿や広告以外の記事はおおむね西暦

に統一されつつあるようだが、ところが医療関係の刊行物では同一ページ上でも元号と西暦の混在が少なくない。全面的な統一は無理としても、文書であれネットであれ、一つの区切りの中ではどちらかに統一した方がスマートであろう。

最後に、年号議論はどうあれ、天皇陛下にはゆたかり過ぎていたいただきたい。もう十分務められたわけだから。

（骨ノツ）

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

◆お問い合わせ先：日医会館 事務局

勤務医のページ

茨城県医師会勤務医部会の活動について

ひたちなか総合病院外科主任医長／茨城県医師会常任理事／
日医勤務医委員会委員 間瀬憲多朗

員数は1324名で、茨城県医師会員数（2714名）に占める割合は47・8％である。

茨城県によれば、平成26年12月31日現在の茨城県内の医師数は5188名で、そのうち勤務医と考えられる医師数は3829名であり、茨城県医師会勤務医部会員は、その茨城県内の勤務医の約32％に相当すると考えている。

初期臨床研修医の入会は現在61名で、筑波大学附属病院の医師が大半を占めている。今後、大病院以外の臨床研修病院の初期臨床研修医の入会促進も図りたい。

茨城県医師会勤務医部会の主な事業について

本部会の活動は、現在、活発な活動とはまだ言い難いが、主な事業としては、「勤務医部会学術奨励賞」の選考・表彰、講演会の開催、病院勤務医名簿の発行、茨城県医療勤務環境改善支援センター事業等を行っている。

勤務医部会学術奨励賞は、平成8年度より開始した事業で、茨城県内の医療機関に勤務する臨床研究、社会医学の研究で優れた業績を挙げた若手

医師を選考、表彰している。

大学病院のみならず、市中病院の医師なども含め、毎年6〜10名程度の応募があり、そのうち2〜3名を選考し、茨城県学会で表彰している。

臨床研究を中心として活発な研究がなされている。

茨城県医療勤務環境改善支援センター事業は、茨城県及び茨城労働局からの委託事業として受託し、「茨城県医療勤務環境改善支援センター」を平成27年7月21日に開設し、運用を開始している。

医療勤務環境改善支援センター事業は、ご承知の通り、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を行う、質の高い医療提供体制を構築するための事業である。

運営に当たっては、

（1）医療従事者の勤務環境改善を促進し、離職防止及び定着促進を図るとともに、県民への一層の安全・安心な医療の提供がなされるよう、各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取り組みに対して、専門的・総合的な支援を行う

（2）県内全ての医療機関を対象とし、①「勤務環境改善計画」の策定支援②「勤務環境改善計画」の策定状況及び事例の調査、支援ニーズの把握

等③関連団体が実施する各種事業への支援を行う

（3）女性医師の就業を支援し定着促進を図るため、相談窓口を設置し、保育に係る相談、復職のための技術研修病院の紹介、就職の相談等を行う

（4）子育て中の医師の就業を促進するため、市町村ファミリーサポートセンター等との連携により医師の保育を支援する

（5）茨城県医師会及び茨城県看護協会との共同事業として、医療従事者のWLB（ワークライフバランス）推進ワークショップの支援を行う

（6）各アドバイザーによる積極的な支援を行う

（7）勤務環境改善支援センター運営協議会において、センター運営に当たり必要となる諸事項について、協議・検討及び決定を行う

この事業の特色は、医療勤務環境改善支援センターのコーディネーターと女性医師就業支援相談窓口の相談員が一緒に医療機関の訪問を行い、女性医師の就労支援、勤務環境改善支援や労務管理のアドバイスを行っていること、非常に有用ではないかと考えている。



勤務医のひろば 勤務医をめぐる問題の最大の問題とは

社会医療法人明和会中通総合病院循環器内科／
秋田県医師会常任理事／日医医師会将来ビジョン委員会副委員長 五十嵐知規

まさであるが、最大の問題は、そういう働き方にならざるを得ない医療界の現状だ。根本的な問題は何かと言うと、医師不足だ。

「医師数は足りている、偏在が問題なのだ」と聞く。偏在と言っただけでは、過剰なところがあるということだが、そんなところがあるのか？ 残業して当たり前、土日どころか当直明けも休みなし。そんな働き方を前提に、医師数を考えていなかっただか。

9時〜5時で働いて、ちゃんと休む。そういう健康で文化的な生活を、医療界が率先して追求したらいいじゃないか。人

間として、まともな働き方をするために、どういう制度で、どれくらい医師が必要かを考えるべきだ。

診療報酬が上がらずに医師数だけ増えたら、経営が苦しくなる。給料が減る。そりゃそうだ。だから、パイを増やすことも同時に要求しなければならぬ。さもないなら、思わなければならない。国民の健康のために身を粉にして働いているのだ。正当な報酬を要求するのが、労働者として当然の権利だ。そう、医師は労働者なのだ。

財源？ パナマ、パラダイス、あるところにはあるのだ。どうしてそういうことを切望する」という内容の祝辞を頂いている。まさに今がその時と痛感している。

なる？ オリンピック、豊洲、リニア、もり・かけ。そこかしこで動いているお金はきれいにか？ 全ては社会保障のためにと言われながら、そう

はなっていない消費税、消費税収と反比例するように減っている法人税と増えない給料、税制は公正と言えるのか？ 貧富の差が拡大し続ける社会は健全か？

問題を一つ解決しようとするれば、次から次へと問題が見えてくる。でも、解決策を考える以前に、問題を問題として捉えることができるかどうか、最大の問題だと私は思う。

「医師の証明ができます」
—採用時に使える医師の身分証—

医師採用時、医師資格証（HPKIカード）を、医師免許証の代わりにすることができるようになりました。詳しくは、当センターホームページの2017年12月22日付News欄をご覧ください。

詳しくはホームページをご覧ください。
日本医師会 電子認証センター 検索